



全国高校生体験活動顕彰制度

地域探究プログラム®

四国の右下、室戸市
どんな地域おこしを
しているの？

地域を知る
探究する
新しい自分に
出会える！



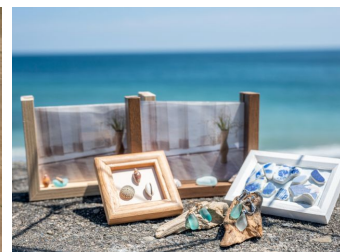
高知県は人口10万人当たりの地域おこし協力隊の数が日本一！（令和5年度総務省調査）中でも室戸市は高知県で最も多くの地域おこし協力隊が活躍しています。そんな協力隊のみなさんの取組から学び、自分の暮らすまちの課題解決のヒントを見つけましょう。令和7年の夏、新しい自分を見つける2泊3日の合宿にぜひご参加ください！

日程

8/9（土）～11（月）
2泊3日

オリエンテーション合宿
IN 室戸
室戸で新しい自分発見
プロジェクト

参加者募集



POINT 1 /

地域おこしのプロから学ぶ！

室戸市地域おこし協力隊・集落支援員の方々の講義や様々なフィールドワークを通じて、室戸市の地域おこしを実践的に学びます！

対象 高校生

定員 20名

参加費 7,800円



POINT 2 /

全国の高校生と出会える！

例年高知県外からもご参加いただいています。共に学ぶ仲間との出会いがあなたの人生を変えるかも？希望者は全国ステージへの道も開けています！

協力 室戸市まちづくり推進課、室戸市地域おこし協力隊、室戸市集落支援員

申し込み 右下の二次元バーコードからお申し込みください
(申込締切：令和7年7月26日)



POINT 3 /

キャリア・進学につながる！

課題を解決する探究のプロセスを学ぶことは、将来の自分のキャリア形成につながります。受験に向けた実績にもなるかも？

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立室戸青少年自然の家

☎ 0887-23-2314

E-mail muroto-senmon@niye.go.jp

8:30～17:15（垣内・飯田）



令和7年度 全国高校生体験活動顕彰制度 「地域探究プログラム」
～オリエンテーション合宿 in 室戸～『室戸で新しい自分発見プロジェクト』開催要項

1. **趣 旨** 宿泊を伴うオリエンテーション合宿を通して、ものごとを探究する姿勢、主体的に取り組む態度、課題に向き合う力などを養う。
2. **主 催** 独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立室戸青少年自然の家
3. **期 日** 令和7年8月9日（土）～8月11日（月・祝） 2泊3日
4. **場 所** 国立室戸青少年自然の家及び室戸市内
5. **対 象** 高校生 20名（参加希望者が多数の場合は抽選により決定）
6. **協 力** 室戸市まちづくり推進課
室戸市地域おこし協力隊
室戸市集落支援員



7. 日 程

	8月9日（土）	8月10日（日）	8月11日（月）
午前		起床・朝食＜食堂＞ 講義・演習②「課題解決の基礎」 フィールドワーク①「地域の魅力を発見B」（川島氏、仙頭氏） 【ビーチコーミング&クラフト体験 -室戸の「海」の魅力を体験!-】	起床・朝食＜食堂＞ 講義・演習④ 「行動計画の基礎」 発表② 【わたしの行動計画】
午後	受付（12:00～）・昼食＜食堂＞ 開講式・ガイダンス 講話「地域づくりの実践」 【わたしの見つめる室戸】 （久保氏、村上氏、山本氏、高田氏） フィールドワーク①「地域の魅力を発見A」（村上氏） 【木育 -室戸の「山」の魅力を体験!-】	昼食【室戸の魅力いっぱい弁当】 ＜室戸世界ジオパークセンター＞ フィールドワーク②「地域課題の探究」（山本氏） 【室戸世界ジオパーク -大地誕生の最前線を体験!-】 講義・演習③「地域課題の探究A」	昼食＜食堂＞ 実践活動のためのガイダンス 閉講式 解散・バス出発 （15:30）
夜	夕食＜野外炊事・カレー作り＞ 講義・演習①「地域理解」	夕食＜食堂＞ 講義・演習③「地域課題の探究B」 発表①	

※ スケジュールは予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

8. **参 加 費** 7,800円（施設使用料、食費7食分、傷害保険料、体験活動費など）
9. **準 備 物** 参加費、着替え、飲料、雨具、タオル、洗面用具（歯磨きセット等）、保険証写し、筆記用具
10. **送 迎** バス（公用車）送迎もごさいます。申込フォーム内にてご確認・お申し込みください。
11. **申込方法** 右の申込みフォームよりお願いいたします。
12. **申込締切** 令和7年7月26日（土）
13. **そ の 他**



・ご提出いただいた個人情報は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構が保有する個人情報の適切な管理に関する規程」等に基づき適切に管理し、この事業に関する事務のみに使用し、法令等に定める場合を除いて第三者に開示することはありません。

・本事業で職員等が撮影した写真や映像、制作物、感想文等の著作物を、当機構の広報等に使用する目的で、報告書や刊行物、インターネット（ソーシャルメディアサービスを含む）等に掲載することがあります。また、新聞社、雑誌社等が発行する刊行物やインターネット（以下、「印刷物等」）に記事・写真を掲載することもあります。なお、当機構がインターネット上に公開した肖像及び著作物について、本人（又は保護者）から削除依頼を受けた場合は速やかに削除します。ただし、機構発行の印刷物並びに機構以外の者が発行・運営する印刷物等については対応できかねますのでご了承ください。